

目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和7年11月17日（月曜日）	3
3. 議事日程（第1号）	5
4. 開 会	7
5. 日程第1 仮議席の指定	7
6. 日程第2 会議録署名議員の指名	7
7. 日程第3 市長あいさつ	7
8. 日程第4 議長選挙	9
9. 議事日程（第1号の2）	10
10. 日程第1 副議長選挙	10
11. 日程第2 議席の指定	11
12. 日程第3 会期の決定	11
13. 散 会	12
14. 令和7年11月18日（火曜日）	13
15. 議事日程（第2号）	15
16. 開 議	18
17. 日程第1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	18
18. 日程第2 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選 結果報告	18
19. 日程第3 玉名市玉東町病院設立組合議会議員補欠選挙	19
20. 日程第4 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙	20
21. 日程第5 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	21
22. 日程第6 市長あいさつ	22
23. 日程第7 市長提出議案上程（議第93号及び議第94号）	22
24. 日程第8 提案理由の説明	23
25. 日程第9 議案の委員会付託	24
26. 日程第10 委員長報告	25
27. 予算決算委員長報告	25
28. 日程第11 質疑・議員間討議・討論・採決（議第93号）	25
29. 日程第12 市長提出議案審議（議第94号）	26
30. 日程第13 議員派遣の件	26

31. 日程第14 閉会中の継続審査の件	27
32. 閉 会	29
33. 署 名 欄	30

令和7年第7回玉名市議会臨時会会期日程表
 (会期 11月17日から11月18日までの2日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
11	17	月	午前10時	本会議	開会宣告 仮議席の指定 会議録署名議員の指名 市長あいさつ 議長選挙 副議長選挙 議席の指定 会期の決定 散会宣告
11	18	火	午前10時	本会議	開議宣言 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任(休会中委員会) 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告 玉名市玉東町病院設立組合議会議員補欠選挙 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙 市長あいさつ 市長提出議案上程(議第93号及び議第94号) 提案理由の説明 議案の委員会付託(休憩中委員会) 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決(議第93号) 市長提出議案審議(議第94号) 議員派遣の件 閉会中の継続審査の件 閉会宣告

第 1 号

1 1 月 1 7 日 (月)

令和7年第7回玉名市議会臨時会会議録（第1号・第1号の2）

議事日程（第1号）

令和7年11月17日（月曜日）午前10時00分開会

開 会 宣 告

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 市長あいさつ
 - 日程第4 議長選挙
-

議事日程（第1号の2）

- 日程第1 副議長選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会期の決定

散 会 宣 告

+++++

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 市長あいさつ
 - 日程第4 議長選挙
-

議事日程（第1号の2）

- 日程第1 副議長選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会期の決定

散 会 宣 告

+++++

出席議員（22名）

- | | | | |
|----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 緒方 亜利沙 さん | 2番 | 右田 憲吾 君 |
| 3番 | 江田 剛 君 | 4番 | 梅田 政次郎 君 |
| 5番 | 坂西 麻由 さん | 6番 | 田中美鈴 さん |
| 7番 | 西村 太 君 | 8番 | 大野 豊重 君 |
| 9番 | 中村 慎吾 君 | 10番 | 浜田 繁次郎 君 |

11番	吉田憲司君	12番	田浦敏晴君
13番	山下桂造君	14番	立川信之君
15番	坂本公司君	16番	吉田真樹子さん
17番	一瀬重隆君	18番	北本将幸君
19番	多田隈啓二君	20番	松本憲二君
21番	徳村登志郎君	22番	西川裕文君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	二階堂正一郎君	事務局次長	松野和博君
次長補佐	小畠栄作君	書記	徳永優貴君
書記	本田祐一君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	吉田勇人君
総務部長	前田弘信君	企画経営部長	宮本圭一郎君
市民生活部長	渡邊一正君	健康福祉部長	小山聡君
産業経済部長	井上康博君	建設部長	二瀬哲也君
企業局長	池本秀一君	教育長	福島和義君
教育部長	西原正信君		

午前10時00分 開会

○**議会事務局（二階堂正一郎君）** おはようございます。議会事務局長の二階堂でございます。御出席の議員各位に申し上げます。

改選後の初議会におきましては、地方自治法上、年長議員が臨時議長となり、議長選挙を行なうことになっております。

本日、御出席の議員の中で年長の議員は、西川裕文議員でありますので、御紹介いたします。

それでは、西川裕文議員、議長席に御着席願います。

[臨時議長 西川裕文君 議長席に着席]

○**臨時議長（西川裕文君）** ただいまから、令和7年第7回玉名市議会臨時会を開会いたします。

一般選挙後、初めての議会におきましては、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長を行なうことになっております。

私、西川裕文が年長のゆえをもちまして、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。議長選挙までの議事を執り行なうことにいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○**臨時議長（西川裕文君）** 日程第1、「仮議席の指定」を行ないます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○**臨時議長（西川裕文君）** 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、指名いたします。

緒方亜利沙さん、右田憲吾君、以上の兩名を指名いたします。

日程第3 市長あいさつ

○**臨時議長（西川裕文君）** 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆様おはようございます。

令和7年第7回玉名市議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

まず、先の選挙によりまして、新しく22名の議員の皆様が当選の榮譽に浴されましたことに対し、改めて心からお祝いを申し上げます。

再選された議員の皆様、そして初めて当選された議員の皆様、それぞれのお立場で、思いを新たに、この最初の議会に臨まれておられることと存じます。

また、私も、このたび、引き続き3期目の市政のかじ取りを担わせていただくことになりました。無投票での再選という結果につきましては、責任の重さと期待の大きさを改めて実感いたしております。これからもより一層謙虚に市民の皆様の声に耳を傾けながら、期待と信頼に応えられるように、新たな決意と情熱をもって、全力で市政運営に取り組む所存でございます。

これまでの2期8年、玉名の発展と市民の皆様笑顔づくりのために取り組んでおります「笑顔をつくる10年ビジョン」その理念に基づき、様々な取組を進めてまいりましたが、これからの4年間は未来へつなぐ歩みを確かなものにするためにも、大変重要な期間であると捉えております。

子育て支援策の充実と強化、まちなか未来図の実現に向けた取組、基幹産業である農水商工業の支援強化、目的地づくりによる観光振興、さらなる企業誘致の実現、ふるさと納税の取組強化、そして今年8月の豪雨災害からの復興と防災減災対策の推進など、継続して力強く進めてまいる所存でございます。

少子高齢化、人口減少が進む今、本市の将来を見据え、社会の担い手となる若者が住みたいと思うまち、子どもを産み育てたいと思うまちを築いていかなければなりません。そのためにも、「笑顔をつくる10年ビジョン」の理念に基づき、市民の皆様笑顔のため、市民の皆様福祉向上のため、粉骨砕身の覚悟で市政運営に邁進してまいる所存でございます。

議員の皆様には、どうか引き続き絶大なる御支援と御鞭撻を賜りますように心からお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（西川裕文君） 議事の都合により、休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時40分 開議

日程第4 議長選挙

○臨時議長（西川裕文君） 日程第4、「議長選挙」を行ないます。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、臨時議長から、議長に、私、西川裕文を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました私、西川裕文を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、私、西川裕文が議長に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知を行なうとともに、当選承諾の意味をもちまして、この際、本席からごあいさつを申し上げます。

○議長（西川裕文君） ただいま、議員の皆様方から指名推選によりまして議長に選任いただきましたこと、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

議長の大役を思いますときに、大変身の引き締まる思いがいたします。私は微力ではありますが、市政発展のため、また市民の皆様のために精いっぱい頑張っていきたいと考えております。

本市につきましては、少子高齢化の問題、行財政対策など多くの課題もございます。様々な問題が山積みされておりますけれども、市長と心をつなげて、あるいは協議しながら、二元代表制の中で議会の立場で、市民の皆様方の負託に応えられるような議会運営に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、議員の皆様方の御指導、御鞭撻を心からお願いいたします。

これをもちまして、就任のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございます。

います。

[拍手]

○議長（西川裕文君） これより議長の職務を執らせていただきます。

議事の都合により、休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（西川裕文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これよりお手元に配付しております議事日程、第1号の2に従い、議事進行を進めてまいります。

日程第1 副議長選挙

○議長（西川裕文君） 日程第1、「副議長選挙」を行ないます。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から、副議長に北本将幸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました北本将幸君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました北本将幸君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました北本将幸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選承諾の意味をもちまして、ごあいさつをお願いいたします。

北本将幸君。

[北本将幸君 登壇]

○副議長（北本将幸君） ただいま、皆様より副議長に選任いただきましてありがとうございます。

西川議長の下、本日より新しい議会がスタートして、メンバー構成も新しくなり、しっかり西川議長を支えながら、議会改革、議会活性化に取り組んでいこうと思っておりますので、皆様の御協力どうぞよろしくお願い致します。

ありがとうございます。

[拍手]

日程第2 議席の指定

○議長（西川裕文君） 日程第2、「議席の指定」を行ないます。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議員諸君のその指名と議席番号を職員に朗読させます。

議会事務局次長、松野和博君。

[事務局次長 松野和博君 登壇]

○議会事務局次長（松野和博君） 命によりまして、議席番号及び指名を朗読いたします。

1番 緒方亜利沙議員、2番 右田憲吾議員、3番 江田剛議員、4番 梅田政次郎議員、5番 坂西麻由議員、6番 田中美鈴議員、7番 西村太議員、8番 大野豊重議員、9番 中村慎吾議員、10番 浜田繁次郎議員、11番 吉田憲司議員、12番 田浦敏晴議員、13番 山下桂造議員、14番 立川信之議員、15番 坂本公司議員、16番 吉田真樹子議員、17番 一瀬重隆議員、18番 北本将幸議員、19番 多田隈啓二議員、20番 松本憲二議員、21番 徳村登志郎議員、22番 西川裕文議員。

以上のおりでございます。

○議長（西川裕文君） ただいま朗読したとおり、議席の指定をいたしました。

日程第3 会期の決定

○議長（西川裕文君） 日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、本日から明日18日までの2日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から明日18日まで

の2日間に決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日、18日は定刻より会議を開き、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行いません。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時06分 散会

第 2 号

1 1 月 1 8 日 (火)

令和7年第7回玉名市議会臨時会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和7年11月18日（火曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

（休憩中委員会）

日程第2 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告

日程第3 玉名市玉東町病院設立組合議会議員補欠選挙

日程第4 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙

日程第5 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

日程第6 市長あいさつ

日程第7 市長提出議案上程

（議第93号及び議第94号）

議第93号 専決処分事項の承認について 専決第16号

令和7年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

議第94号 公平委員会委員の選任について

日程第8 提案理由の説明

日程第9 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第10 委員長報告

1 予算決算委員長報告

日程第11 質疑・議員問討議・討論・採決

（議第93号）

議第93号 専決処分事項の承認について 専決第16号

令和7年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

日程第12 市長提出議案審議（質疑・議員問討議・討論・採決）

（議第94号）

議第94号 公平委員会委員の選任について

日程第13 議員派遣の件

日程第14 閉会中の継続審査の件

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

- 日程第1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
(休憩中委員会)
- 日程第2 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
- 日程第3 玉名市玉東町病院設立組合議会議員補欠選挙
- 日程第4 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙
- 日程第5 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 日程第6 市長あいさつ
- 日程第7 市長提出議案上程
(議第93号及び議第94号)
- 議第93号 専決処分事項の承認について 専決第16号
令和7年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
- 議第94号 公平委員会委員の選任について
- 日程第8 提案理由の説明
- 日程第9 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
- 日程第10 委員長報告
1 予算決算委員長報告
- 日程第11 質疑・議員問討議・討論・採決
(議第93号)
- 議第93号 専決処分事項の承認について 専決第16号
令和7年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第12 市長提出議案審議(質疑・議員問討議・討論・採決)
(議第94号)
- 議第94号 公平委員会委員の選任について
- 日程第13 議員派遣の件
- 日程第14 閉会中の継続審査の件
閉 会 宣 告

出席議員(21名)

1番	緒方 亜利沙 さん	2番	右田 憲吾 君
3番	江田 剛 君	4番	梅田 政次郎 君
5番	坂西 麻由 さん	6番	田中美鈴 さん
7番	西村 太 君	8番	大野 豊重 君
9番	中村 慎吾 君	11番	吉田 憲司 君

12番	田浦敏晴君	13番	山下桂造君
14番	立川信之君	15番	坂本公司君
16番	吉田真樹子さん	17番	一瀬重隆君
18番	北本将幸君	19番	多田隈啓二君
20番	松本憲二君	21番	徳村登志郎君
22番	西川裕文君		

+++++

欠席議員（1名）

10番 浜田繁次郎君

+++++

事務局職員出席者

事務局長	二階堂正一郎君	事務局次長	松野和博君
次長補佐	小畠栄作君	書記	徳永優貴君
書記	本田祐一君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	吉田勇人君
総務部長	前田弘信君	企画経営部長	宮本圭一郎君
市民生活部長	渡邊一正君	健康福祉部長	小山聡君
産業経済部長	井上康博君	建設部長	二瀬哲也君
企業局長	池本秀一君	教育長	福島和義君
教育部長	西原正信君		

午前10時00分 開議

○議長（西川裕文君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（西川裕文君） 日程第1、「常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任」を行ないます。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、総務委員会委員に、江田剛君、坂西麻由さん、大野豊重君、中村慎吾君、山下桂造君、多田隈啓二君、松本憲二君、私、西川裕文、以上、8名の諸君を。

建設経済委員会委員に、梅田政次郎君、西村太君、浜田繁次郎君、吉田憲司君、立川信之君、坂本公司君、一瀬重隆君、以上、7名の諸君を。

文教厚生委員会委員に、緒方亜利沙さん、右田憲吾君、田中美鈴さん、田浦敏晴君、吉田真樹子さん、北本将幸君、徳村登志郎君、以上、7名の諸君を。

予算決算委員会委員に、議員22名全員を。

議会運営委員会委員に、坂西麻由さん、大野豊重君、浜田繁次郎君、田浦敏晴君、山下桂造君、坂本公司君、多田隈啓二君、以上、7名の諸君を、それぞれ指名いたします。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、常任委員会委員及び議会運営委員会委員が選任されました。

各常任委員会委員及び議会運営委員会委員が選任されましたので、この際、各常任委員会の正副委員長及び議会運営委員会の正副委員長の互選のため休憩し、議長において委員会を招集いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会におかれましては、それぞれ招集の順序に従い、委員会を開会の上、正副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

正副委員長互選のために、休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前11時40分 開議

○議長（西川裕文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○議長（西川裕文君） 日程第2、「常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員

長互選結果報告」を行ないます。

総務委員長、中村慎吾君。総務副委員長、大野豊重君。

建設経済委員長、坂本公司君。建設経済副委員長、一瀬重隆君。

文教厚生委員長、吉田真樹子さん。文教厚生副委員長、徳村登志郎君。

予算決算委員長、松本憲二君。予算決算副委員長、吉田憲司君。

議会運営委員長、田浦敏晴君。議会運営副委員長、山下桂造君。

以上のとおり、それぞれ就任されましたので、御報告いたします。

これにて、常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告を終わります。

日程第3 玉名市玉東町病院設立組合議会議員補欠選挙

○議長（西川裕文君） 日程第3、「玉名市玉東町病院設立組合議会議員補欠選挙」を行ないます。

玉名市及び玉東町をもって組織する玉名市玉東町病院設立組合の議会の議員については、同組合規約第5条第2項の規定により、組合市町の議会の議員のうちから、当該組合市町の議会において選挙することになっております。

また、同規約第5条第1項の規定により、組合の議会の議員の定数6人に対し、玉名市選挙区における選出の議員数は5人と定められております。

現在、玉名市選挙区の議員5名全員が任期満了に伴い欠員となっておりますので、同規約第7条の規定により、補欠選挙を行なうものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法について、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から、玉名市玉東町病院設立組合議会議員に、田中美鈴さん、中村慎

吾君、田浦敏晴君、山下桂造君、多田隈啓二君、以上、5名の諸君を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました5名の諸君を、玉名市玉東町病院設立組合
議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5名の諸君が、玉名市玉東町病院設立組合議会議
員に当選されました。

ただいま、玉名市玉東町病院設立組合議会議員に当選されました田中美鈴さん、中村
慎吾君、田浦敏晴君、山下桂造君、多田隈啓二君、以上、5名の諸君が議場におられま
すので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

日程第4 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙

○議長（西川裕文君） 続きまして、日程第4、「有明広域行政事務組合議会議員補欠選
挙」を行ないます。

荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町及び和水町をもって組織する有明広域行政
事務組合の議会の議員については、同組合規約第5条第2項の規定により、構成市町の
議会において、当該構成市町の議員のうちから選挙することになっております。

また、同規約第5条第1項の規定により、組合の議会の議員の定数17人に対し、玉
名市選出の議員数は5人と定められております。

現在、玉名市選出の組合議員5名全員が、任期満了に伴い欠員となっておりますので、
同規約第5条第3項の規定により、補欠選挙を行なうものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により
たいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法について、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から、有明広域行政事務組合議会議員に、西村太君、浜田繁次郎君、吉田真樹子さん、一瀬重隆君、徳村登志郎君、以上、5名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました5名の諸君を、有明広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5名の諸君が、有明広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、有明広域行政事務組合議会議員に当選されました西村太君、浜田繁次郎君、吉田真樹子さん、一瀬重隆君、徳村登志郎君、以上、5名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

日程第5 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（西川裕文君） 続いて、日程第5、「熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙」を行ないます。

熊本県後期高齢者医療広域連合の議会の議員については、同連合規約第8条の規定により、構成市町村の長及び議会の議員のうちから、各構成市町村の議会において1人を選挙することとなっております。

現在、玉名市の議員1名が欠員となっておりますので、同規約第8条の規定により選挙を行なうものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法について、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、西川裕文を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、私、西川裕文を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました私、西川裕文が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

次の日程に入ります前に申し上げます。

今期臨時会への説明員の出席につきまして、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第6 市長あいさつ

○議長（西川裕文君） 日程第6、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 議員各位におかれましては、このたび正副議長選挙が行なわれ、議長に西川裕文議員、副議長に北本将幸議員が選出されましたのをはじめ、各常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任、さらには玉名市玉東町病院設立組合議会議員、有明広域行政事務組合議会議員と、それぞれ御選出いただき、これをもちまして、新たな議会体制が発足されました。引き続き、一層の市政発展のために格別の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、これからは市長提案の議案審議をお願いさせていただきますが、今回御提案いたします議案は、令和7年度一般会計補正予算の専決処分事項の承認及び公平委員会委員の選任の人事案件、2件でございます。

議案の内容につきましては、この後、提案理由の説明の中でそれぞれ申し上げさせていただきますが、今議会提案の案件に対しましては、十分に御審議をいただき、いずれも原案のとおり御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

日程第7 市長提出議案上程（議第93号及び議第94号）

○議長（西川裕文君） 日程第7、「市長提出議案上程」を行ないます。これより、市長提出議案を上程いたします。

議第93号専決処分事項の承認について、専決第16号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第7号）及び、議第94号公平委員会委員の選任についての市長提出議案2件

を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第 8 提案理由の説明

○議長（西川裕文君） 日程第 8、「提案理由の説明」を行ないます。ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 前田弘信君。

[総務部長 前田弘信君 登壇]

○総務部長（前田弘信君） 本日、提案いたしました議第 93 号専決処分事項の承認について、専決第 16 号令和 7 年度玉名市一般会計補正予算（第 7 号）につきまして提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和 9 年 4 月に開校を予定しております天水小学校の建設工事について、迅速に対応する必要がありましたことから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、10 月 31 日付けで専決処分を行ないましたので、同条第 3 項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

お手元の補正予算資料をお願いいたします。

第 1 表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1,524 万円を追加し、総額を 397 億 2,877 万 2,000 円とするものでございます。

それでは、歳出の内容につきまして御説明いたします。

1 の学校規模適正化事業で、天水小学校建設資材費等の高騰に伴う 1,524 万円の追加でございます。

なお、歳入の一般財源として、財政調整基金繰入金 4 万円を追加しております。

第 2 表債務負担行為補正につきましては、天水小学校建設工事について限度額を変更するものでございます。

第 3 表地方債補正につきましては、小学校施設整備事業について限度額を変更するものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算決算委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川裕文君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 今議会に提案しております人事案件の提案理由について、御説明申し上げます。

議案書の 2 ページをお願いいたします。

議第94号公平委員会委員の選任について、でございますが、現委員の村崎信介氏が本年12月24日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

以上、1件の人事案件につきましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川裕文君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第9 議案の委員会付託

○議長（西川裕文君） 日程第9、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第93号専決処分事項の承認について、専決第16号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第7号）及び、議第94号公平委員会委員の選任についての、市長提出議案2件を一括議題といたします。

まず、先に、ただいま議題となっております事件のうち、人事案件1件の委員会付託を省略することについて、お諮りいたします。

議第94号公平委員会委員の選任についての、人事案件1件については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、議第94号の人事案件1件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第94号の人事案件1件については、委員会付託を省略し、後に譲り、会議にて審議することにいたします。

それでは、ただいま委員会付託の省略を決定した事件を除き、議題となっております事件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託表

予算決算委員会

議第93号 専決処分事項の承認について 専決第16号
令和7年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

○議長（西川裕文君） 常任委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。委員会審査のため、休憩いたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 2 時 15 分 開議

○議長（西川裕文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 10 委員長報告

○議長（西川裕文君） 日程第 10、「委員長報告」を行ないます。

これより委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

議第 93 号専決処分事項の承認について、専決第 16 号令和 7 年度玉名市一般会計補正予算（第 7 号）の市長提出議案 1 件を議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

予算決算委員長 松本憲二君。

[予算決算委員長 松本憲二君 登壇]

○予算決算委員長（松本憲二君） 本日、予算決算委員会に付託されました議案 1 件の委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

議第 93 号専決処分事項の承認について、専決第 16 号令和 7 年度玉名市一般会計補正予算（第 7 号）、以上、議案 1 件は採決の結果、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会の報告は終わります。

○議長（西川裕文君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

日程第 11 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（西川裕文君） 日程第 11、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 質疑なしと認めます。

これより議員間討議に入ります。議員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 議員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西川裕文君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第93号専決処分事項の承認について、専決第16号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第7号）、以上、専決処分予算議案1件について採決いたします。

ただいま採決に付しております議第93号に対する委員長の報告は、承認であります。委員長の報告のとおり決定することに、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川裕文君） 異議なしと認めます。

よって、議第93号については、承認することに決定いたしました。

日程第12 市長提出議案審議

○議長（西川裕文君） 日程第12、「市長提出議案審議」を行いません。

議第94号公平委員会委員の選任についての市長提出議案1件を議題といたします。

これより、委員会付託を省略しておりました、議第94号の人事案件1件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑・議員間討議・討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

議第94号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川裕文君） 質疑なしと認めます。

これより議員間討議に入ります。議第94号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川裕文君） 議員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第94号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川裕文君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第94号公平委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、議第94号については、原案に同意することに決定いたしました。

日程第13 議員派遣の件

○議長（西川裕文君） 日程第13、「議員派遣の件」を議題といたします。

本件は、お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

お諮りいたします。

来る11月25日に玉名市役所本庁4階第2委員会室で開催します玉名市議会議員研修会に出席するため、全議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって全議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任をお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。

よって、議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定いたしました。

日程第14 閉会中の継続審査の件

○議長（西川裕文君） 日程第14、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

各委員長から会議規則第111条の規定により、所管事務の閉会中の継続審査の申出があります。お手元に配付しております閉会中継続審査申出書の内容を職員に説明させます。

議会事務局次長 松野和博君。

〔議会事務局次長 松野和博君 登壇〕

○議会事務局次長（松野和博君） 命によりまして、各委員会より申出のあります所管事務の事項につきまして朗読いたします。

当該団体に災害等の緊急事態が発生した場合や近隣団体に関連した事件への広域的な対応など、閉会中に委員会の所管のことで対応が必要となる状態が生じたときに、公的にいつでも委員会を開催できるようにするため、地方自治法第109条第8項の規定により、特定の具体的な審査事件を閉会中の継続審査事件として議決を求めるものであります。

まず、総務委員会より申出の事件は、

- 1、職員の給与等に関する調査。
- 2、財務に関する調査。

- 3、人権に関する調査。
- 4、防災、消防、交通安全及び防犯に関する調査。
- 5、市政の総合的な計画に関する調査。
- 6、地域振興に関する調査。
- 7、市有財産に関する調査。
- 8、契約に関する調査。
- 9、情報化に関する調査。
- 10、戸籍及び住民基本台帳に関する調査。
- 11、市税に関する調査。
- 12、環境保全及び廃棄物に関する調査。
- 13、支所業務に関する調査。

次に、建設経済委員会より申出の事件は、

- 1、農業、林業及び水産業の振興に関する調査。
- 2、商業、工業、労働及び観光の振興に関する調査。
- 3、道路、河川、その他土木に関する調査。
- 4、都市計画及び公園に関する調査。
- 5、住宅及び建設に関する調査。
- 6、水道及び下水道に関する調査。

次に、文教厚生委員会より申出の事件は、

- 1、障害者の福祉、その他社会福祉に関する調査。
- 2、市民相談、生活困窮自立支援及び生活保護に関する調査。
- 3、介護保険に関する調査。
- 4、国民健康保険、後期高齢者医療及び国民年金に関する調査。
- 5、保健及び衛生に関する調査。
- 6、児童の福祉に関する調査。
- 7、学校教育に関する調査。
- 8、芸術文化の振興に関する調査。
- 9、生涯学習の振興及び地域コミュニティ活動の推進に関する調査。
- 10、スポーツの振興に関する調査。

次に、予算決算委員会より申出の事件は、

- 1、予算に関する調査。
- 2、決算に関する調査。

次に、議会運営委員会より申出の事件は、

- 1、議会の運営に関する調査。

2、議会の会議規則に関する調査。

3、委員会条例等に関する調査。

4、議長の諮問に関する調査。

それぞれ、調査終了まで閉会中の継続審査とする旨の申出がっております。

以上でございます。

○議長（西川裕文君） お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、各委員会の所管事務について、それぞれ調査終了まで閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川裕文君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、それぞれ調査終了まで閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会に提案させていただきました議案に対しまして、御承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびは選挙後初めての議会でございますが、議会の構成など何かと御苦労の多い議会であったかというふうに残ります。これから、議会と行政が両輪となってお互いに役割分担をしながら、市の発展と市民福祉の向上を目指し、そしてまた市政運営が円滑に進みますように取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか皆様方の御高配を心よりお願い申し上げます。

また、今月末には、早速定例議会が控えております。今後とも議員の皆様方の格別の御支援と御協力を重ねてお願いを申し上げ、閉会にあたりましての御礼のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西川裕文君） これにて、本会議を閉じ、令和7年第7回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 西 川 裕 文

玉名市議会臨時議長 西 川 裕 文

玉名市議会議員 緒 方 亜利沙

玉名市議会議員 右 田 憲 吾

玉名市議会会議録
令和7年第7回臨時会

発行人 玉名市議会議長 西川裕文

編集人 玉名市議会事務局長 二階堂正一郎

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155